

能代市行政手続等における情報通信の利用に関する条例の制定について、パソコンでの申請が可能となる手続きについて質疑があり、導入初期の段階では個人認証の必要がない事務事業が対象になると考えており、順次規則等を整備しながら進めていきたい、との答弁があった。

一括交付金についての市の考え方は、現在は導入の過渡期であり、詳細が決まっていないため不明な点もあるが、使途の

制限があったものが、自由に使えるとすれば市としては非常に使いやすい。また、税源移譲とともに市が自由に使える財源についてはこれまで国に要望している、との答弁があった。

庁舎建設の考え方については、総合計画の中で行政ゾーンにある旧渚城第二小を基本に検討を進めることになっており、この調査の結果を踏まえ、庁舎の位置も含めて22年度の早い時期に決定したい、との答弁があった。

と、20、21年度の医療給付費の算定期間が23カ月であったのに対し、22、23年度の算定期間が24カ月になったことによる、との答弁があった。

高齢者の状況を把握、支援するためのネットワークづくりについて、平成22年度から新規事業として行う災害時要援護者避難支援プラン個別計画策定の中でさまざまな調査を行いながら、支援方法について検討することにしており、ネットワークづくりも含め進めてい

った。広報のしろについて、新興住宅地域や自治会の設置されていない等の理由で、配布されていない世帯もあることについて質疑があり、能代市すべての世帯に配布されること前提であり、全世帯に行き渡る方法について検討中である、との答弁があった。

齋場の外壁の計画的なメンテナンスについて、齋場の安定的な運営を第一に考えたため、建物の景観に対する注意が不足していた。今年度は工事とは別に水滴のはね返り対策用塗装で対応したが今後3カ年の補修計画の中で建物の景観にも十分配慮し管理していきたい、との答弁があった。

はまなす画廊のリニューアルについて、平成13年6月以降は全面的なリニューアルをしていないため退色や剥離が見られることから、能代港にぎわい推進会議に実行委員会を立ち上げたい。現在の作成者には、アンケートで補色等の意向の調査をしているが、手をかけない区画は市民に呼びかけ新規作成者を募集していく、との答弁があった。

文教民生委員会

総務企画委員会

委員会審査報告



建設委員会

環境産業委員会

浄化槽PFI事業を行った場合のさまざまなマ イナス面を考慮すると、24年度に市町村設置型に移行する際には、市直営で行ったほうがいいのではないかについては、現在PFI事業の可能性調査を行っており、その調査結果が今年度末に出るので、その調査結果をもとにPFI事業の持つメ

リット、デメリット等について整理した上で総合的に判断したい、との答弁があった。

住吉町住宅の建てかえに関し、建物を5階建てから6階建てに変更しなければいけない理由については、周辺住民説明会で要望された日影や風害等への影響を軽減するためには、建物から隣地境界線までの離れをとることが有効と判断し、建物を6階建てとして1階当りの面積を小さくし、離れを確保することによ

建設委員会

環境産業委員会

したが、適当なものが見つからず、コンテナを使うことになる。またトイレの設置について簡易トイレも検討したが、町中に長期間設置することや、さまざまな人が通ること等も考慮した結果、最終的に畠町新拠点施設を利用していただくこととした。また、駐車場の問題については、近くに駐車スペースがありさらに畠町新拠点施設の駐車場と合わせ6台分を確保している、との答弁があった。

り、要望にこたえようとするものである、との答弁があった。

生活排水処理構想で農業集落排水事業を検討していた地区の今後の見通しについては、生活排水処理構想では、常盤地区、須田・竹生地区、鳥形地区での事業実施を検討していたが、3地区の住民意向調査の結果、事業実施に向けた住民の一定の同意が得られなかったことから、合併処理浄化槽の整備区域としたい、との答弁があった。

建設委員会

環境産業委員会

生活排水処理構想で農業集落排水事業を検討していた地区の今後の見通しについては、生活排水処理構想では、常盤地区、須田・竹生地区、鳥形地区での事業実施を検討していたが、3地区の住民意向調査の結果、事業実施に向けた住民の一定の同意が得られなかったことから、合併処理浄化槽の整備区域としたい、との答弁があった。

り、要望にこたえようとするものである、との答弁があった。

生活排水処理構想で農業集落排水事業を検討していた地区の今後の見通しについては、生活排水処理構想では、常盤地区、須田・竹生地区、鳥形地区での事業実施を検討していたが、3地区の住民意向調査の結果、事業実施に向けた住民の一定の同意が得られなかったことから、合併処理浄化槽の整備区域としたい、との答弁があった。

平成22年度に後期高齢者医療保険料が上がることになった理由について、主な要因は1人当たりの医療費が伸びたこと

と、20、21年度の医療給付費の算定期間が23カ月であったのに対し、22、23年度の算定期間が24カ月になったことによる、との答弁があった。

全天候型陸上競技場の進捗状況について、現在実施計画の精査を終えたところであり、平成22年度に管理棟工事、23年度に全天候型舗装工事を行い、24年度からの供用開始を予定している、との答弁があった。

(菅原)